

65歳以上の方に介護保険料納入通知書を送付します

平成26年度介護保険料納入通知書が特別徴収決定額通知書を、6月中旬から下旬に送付します。普通徴収の方は、6月から毎月(年10回)の納付になります。納期限内の納入をお願いします。特別徴収(年金天引き)の方は、平成26年度年間保険料から4・6・8月の仮徴収額を除いた額を10・12・2月(本徴収)で分割して天引きになります。

☎介護保険課(☎231-1138)

総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

☎介護保険課(☎231-1138)

国民健康保険料は必ず納期限までに

皆さんが病院などで診療を受けた時の医療費は、一人ひとりの保険料で支えられています。特別な事情なく保険料を滞納した場合、有効期限が通常より短い被保険者証(短期被保険者証)や、医療費が全額自己負担となる被保険者資格証明書の交付を行うことがあります。保険料は必ず納期限内に納めましょう。納付が困難な場合は、早めに窓口へ相談を。



65歳以上の方の介護保険料の減免申請を

☎①災害や所得の著しい減少などで保険料の納付が困難な方

☎②保険料所得段階が特例第3段階・第3段階の方のうち、前年の収入が1人世帯の場合90万円以下(2人以上の場合、1人世帯の90万円に1人につき45万円を加算した額以下)で、市民税課税者に扶養されておらず、資産活用して



もなお生活が困窮していると認められる方など

☎6月15日～平成27年3月31日(7月16日以降の申請の場合、申請日以降に到来する納期分が対象)

☎介護保険課、各

被用者保険被扶養者の国保加入

これまで被用者保険の被保険者であった方が後期高齢者医療に移行する場合、その方の被扶養者であった方は、他の被用者保険の被保険者や被扶養者にならない限り、国民健康保険に加入しなければなりません。

資格喪失後14日以内に、資格喪失証明書と印鑑を持って、保険年金課、各総合支所、本庁の各支所で手続きをしてください。

☎保険年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

6月の総合(心配ごと)相談



☑下表の通り ▷社会福祉協議会=午前10時～午後3時 ▷社協各支所=午前10時～正午 ※社協豊浦支所の行政相談は午前9時30分～11時30分

☎①社会福祉協議会(☎232-2003)
②社協菊川支所(☎287-4480)
③社協豊田支所(☎766-3356)
④社協豊浦支所(☎774-1122)
⑤社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問
4	社会福祉センター/民・人・行	①
5	彦島公民館/民	
12	長府公民館/民・行 川中公民館/民・行	②
18	社会福祉センター/民・人・行・社	
19	安岡公民館/民	③
26	小月公民館/民 勝山公民館/民・行	
10	菊川町総合福祉会館/人・行・行	④
14	菊川老人福祉センター/行	
27	社協豊田支所/人・行	⑤
17	川棚公民館/人 社協豊浦支所/行	
20	豊北保健福祉センター/人※・行	

民…民生児童委員 人…人権擁護委員
行…行政相談委員 ※法務局職員も来所
人…司法書士 社…社会保険労務士
臨…臨床心理士



相談

弁護士無料法律相談

●菊川総合支所 ☎6月20日(金)午後1時～4時 ☎6人(先着順)

☎6月2日～20日に、電話で菊川総合支所(☎287-4009)へ。

●市民相談所 ☎毎週月・木曜日 ※祝日休み ☎12人(相談日の1週間前から、直接か電話で予約を) ※職員による一般相談も平日(午前8時30分～午後4時30分)に実施

☎6月30日(月)は本庁舎新館5階 ☎市民相談所(☎231-3730)

特設人権相談所

☎①ふくふくサポート ☎6月2日(月)午前10時～午後3時 ②菊川町総合福祉会館 ☎6月2日(月)

お知らせ



産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出を

廃棄物の処理・清掃に関する法律の規定により、市内で産業廃棄物を排出した事業者は、前年度1年間に交付した産業廃棄物管理票(マニフェスト)の状況などの報告書を市に提出する義務があります。

地籍調査に理解と協力を

次の調査地区について、国土調査法に基づく地籍調査(現地立会)を実施します。関係者(土地所有者など)には、事前に立会案内を送付します。立会の際には、本人確認を行いますので、確認書類を持参してください。

☎調査地区 ☎彦島塩浜町二丁目、彦島塩浜町三丁目、彦島塩浜町四

丁目 国確認書類Ⅱ官公署が発行した免許証など、運転免許証、旅券、健康保険証など)

関都市計画課(☎231-1298)

PCB廃棄物の保管・処分状況等の届け出を

市内でPCB廃棄物を保管・処分する事業者は、前年度1年間のPCB廃棄物の保管・処分の状況を市に届け出る義務があります。

関市内でPCB廃棄物を保管・処分する事業者 ▼対象期間Ⅱ平成25年4月1日～26年3月31日 関6月30日(月)までに、廃棄物対策課(〒751-0847市内古屋町一丁目18番1号)へ。※様式は市ホームページからダウンロードを
関廃棄物対策課(☎252-7152)

6月23日～29日は

「男女共同参画週間」

男女共同参画に対する理解を深めるため、市役所本庁舎本館1階でパネル展を行います。今年度のキャッチフレーズは「家事場のパズルカラ」です。

関人権・男女共同参画課

(☎231-7513)

バリアフリー改修住宅の固定資産税が減額されます

65歳以上の方、介護保険で要介護・要支援認定を受けている方、障害者手帳の交付を受けている方

のいずれかが居住する住宅でバリアフリー改修を行った場合、翌年度の固定資産税が3分の1減額されます。※100平方メートルが限度

関平成19年1月1日以前から建てていた賃貸以外の住宅で、平成28年3月31日までの間に改修工事補助金などを除いた工事が50万円超が完了するもの 関改修後3カ月以内に領収書、工事明細書、改修前後の写真などを資産税課へ。
関資産税課(☎231-1473)

下関市鳥獣被害防止計画を策定しました

鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための施策を総合的・効果的に推進するために策定した「下関市鳥獣被害防止計画」を閲覧できます。

関市内在住の方 関平成29年3月31日まで 関市政資料閲覧コーナー、農林整備課、各総合支所農林(水産)課、本庁の各支所
関農林整備課(☎231-1262)

公共下水道への接続工事(排水設備工事)をしましょう

下水道法では、公共下水道の供用開始後遅滞なく(1年以内を目安)排水設備工事を行うこと、くみ取り便所は3年以内に水洗化することが義務付けられています。一日も早く排水設備工事をお願いします。排水設備工事が適正に行

われるように、指定工事店制度を定めています。排水設備工事は下関市下水道排水設備指定工事店でないできませんので、注意を。
関上下水道局下水道課(☎231-1363)、北部事務所(☎772-4028)

平成26年度市・県民税

東日本大震災を踏まえ、山口県や下関市が実施する防災事業などの財源を確保するため、平成26年度から10年間、個人市民税・個人県民税の均等割額が500円ずつ引き上げられます。

	平成25年度	平成26年度から
個人市民税均等割	3,000円	3,500円
個人県民税均等割	1,500円	2,000円
均等割合計	4,500円	5,500円

※上記県民税には、やまぐち森林づくり県民税(500円)が含まれます

6月は外国人労働者問題啓発月間

外国人を雇っている事業主の皆さん、次の項目をチェックしてみましょう!

求人説明会

平成27年3月新規学校卒業生(高等学校、大学など)を対象とする求人受理・選考開始期日などの取り扱いなどの事業主向け説明会を開催します。

▽国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか? ▽労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか? ▽日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか? ▽安易な解雇はしていませんか? ▽外国人の雇入れ、離職時にハローワークへの雇用状況の届け出を出していますか? 関ハローワーク下関 (☎222-4031 32#)



平成26年度慰霊巡拝

厚生労働省は、先の大戦での戦没者の遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

関当該地区での戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹)で、原則80歳以下の方 関実施地域Ⅱアムール州、ハバロフスク地方、沿海地方、カザフスタン共和国、中国東北地方、硫黄島、東部ニューギニア、インド、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピン、マニラ諸島 関参加者には、国の規定に基づいて旅費(国内旅費を含む)の一部が補助されます。

鶏のニューカッスル病予防ワクチン接種を

予防のために、ワクチン(無料)を噴霧器で鶏へ接種します。



関市内で鶏を飼っている方 関実施月Ⅱ7月 ※詳細が決定次第、申込者に連絡 関6月1日～17日

経済センサス基礎調査・商業統計調査にご協力を

7月1日、全国一斉に平成26年経済センサス基礎調査と商業統計調査が行われます。この調査は、事業や企業の従業者規模など基本構造を明らかにすることを目的とした調査です。調査員が事業所へ調査票の記入のお願いに伺った際は、協力をお願いします。

関総務部総務課(☎231-2413)

マークの見方

関…対象 関…日時 関…期間 関…場所 関…内容 関…講師 関…定員
関…参加費など 関…持参する物 関…申込方法 関…共通事項 関…問合せ先